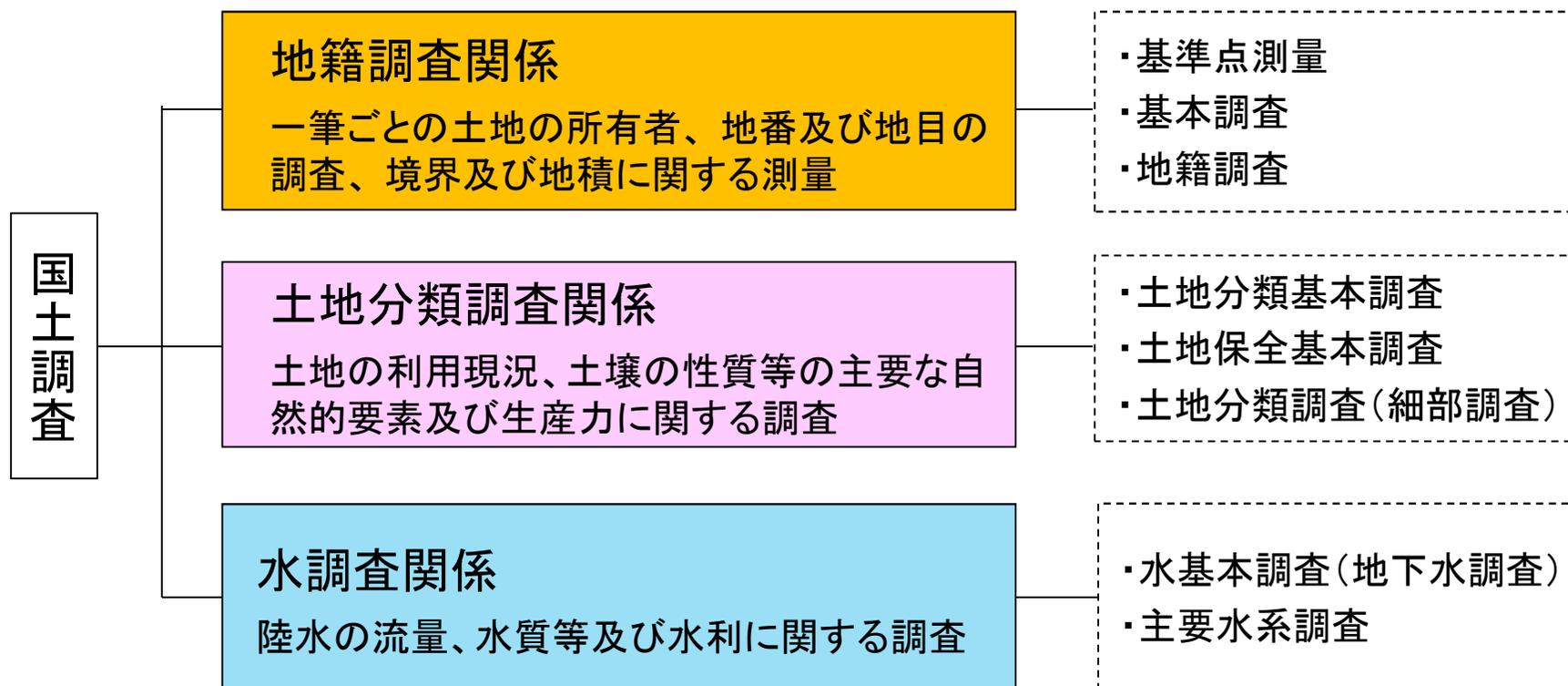


## 次期十箇年計画における土地分類調査について

# 国土調査とは

- 国土調査は、国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査するもの。
- 国土調査は、その性格上からは、地籍調査関係、土地分類調査関係及び水調査関係の3つに大きく分けることができる。



# 土地分類調査の概要

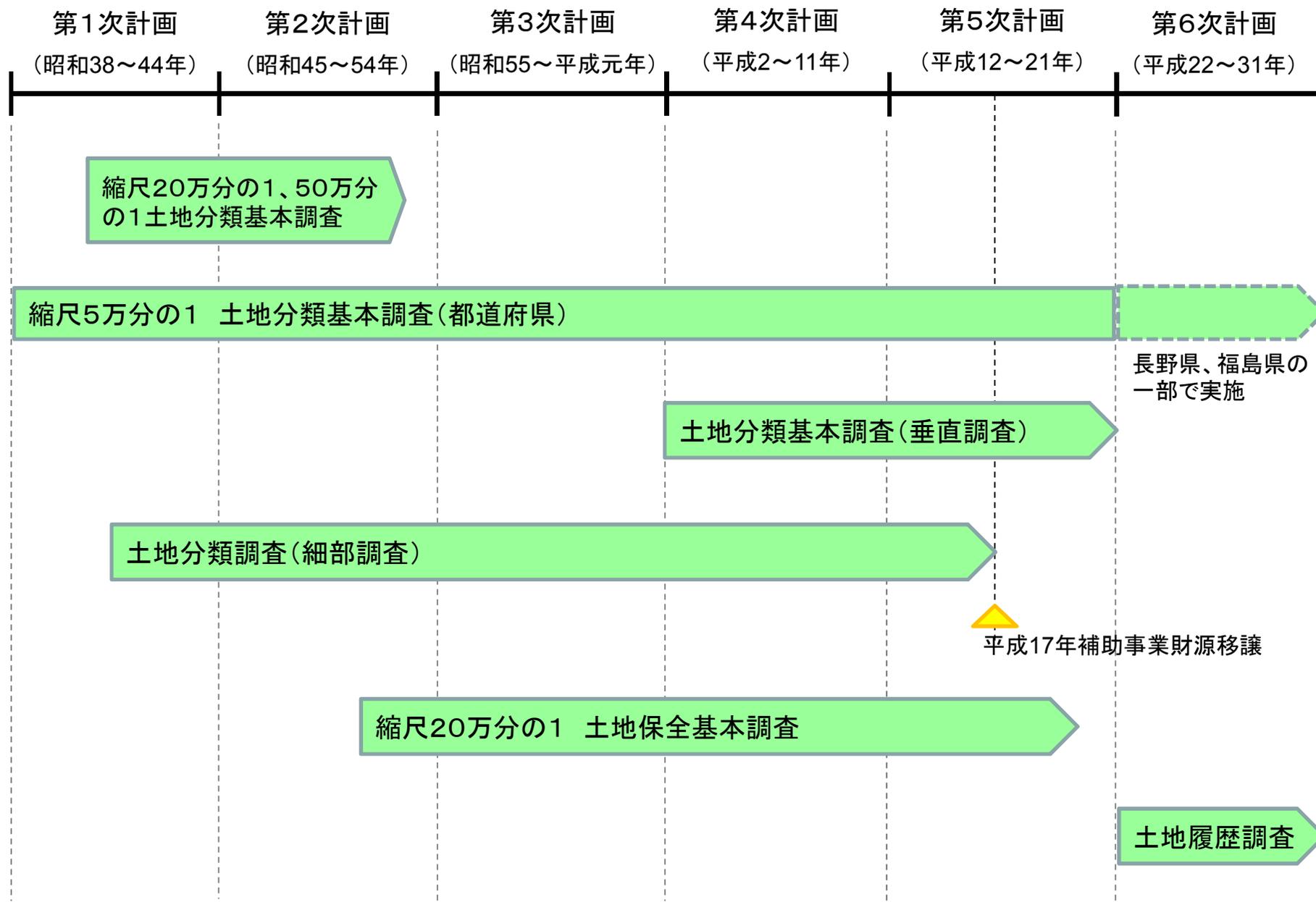
## 土地分類調査とは

- 土地をその利用の可能性により分類する目的をもって、土地の利用現況、土性その他の土壌の物理的及び化学的性質、浸蝕の状況その他の主要な自然的要素並びにその生産力に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成することをいう。(国土調査法第2条第3項)

## これまでに実施した主な調査

調査名	実施主体	概要	実施状況
土地分類基本調査 (縮尺5万分の1)	都道府県	地形分類図、表層地質図、土壌図を作成	全国(北海道のほぼ全域及び本州の山間部の一部を除く)で実施(約30万km <sup>2</sup> )
土地分類基本調査 (垂直調査)	国	土地の垂直方向の情報として、地下の地質断面図等を作成	三大都市圏、札幌、仙台、福岡等で実施(約12,700km <sup>2</sup> )
土地分類調査 (細部調査)	市町村	詳細な地形分類図、表層地質図、土壌図、土地利用現況図、土地生産力等級区分図等を作成	151市町村(8,888km <sup>2</sup> )で実施
土地保全基本調査 (縮尺20万分の1)	国	自然条件、土地利用・植生状況、災害履歴等の地図を作成	全国で実施
土地分類基本調査 (土地履歴調査)	国	人工地形・自然地形分類図、土地利用分類図、災害履歴図を作成	三大都市圏、主要な地方都市の一部で実施(約18,000km <sup>2</sup> )

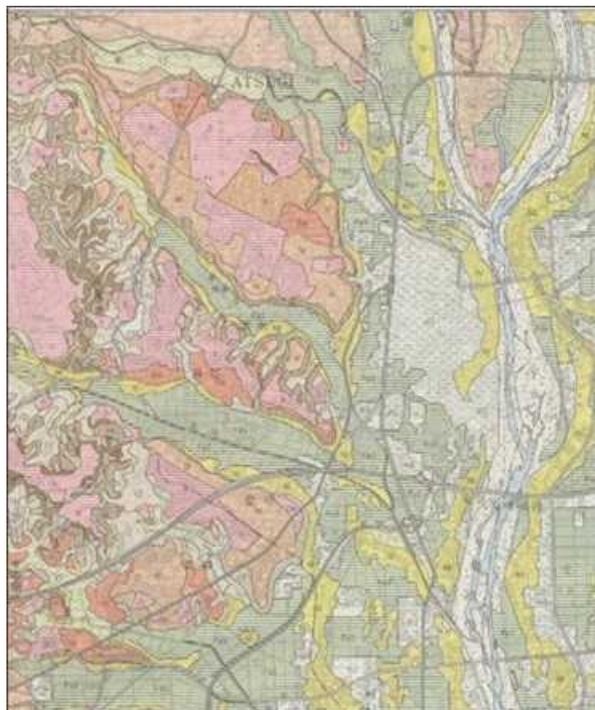
# 土地分類調査の概要 主な調査の実施状況



# 5万分の1土地分類基本調査の概要

## 5万分の1土地分類基本調査の成果例

### 地形分類図

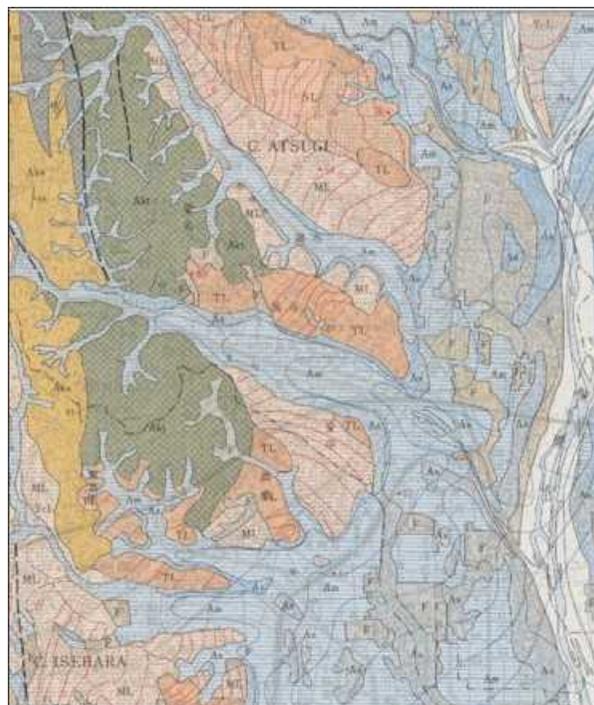


地形の性状及びその分布状態を明らかにするもの

(主な分類項目)

- ①山地・丘陵地、②台地、
- ③低地(谷底平野、扇状地、三角州ほか)

### 表層地質図

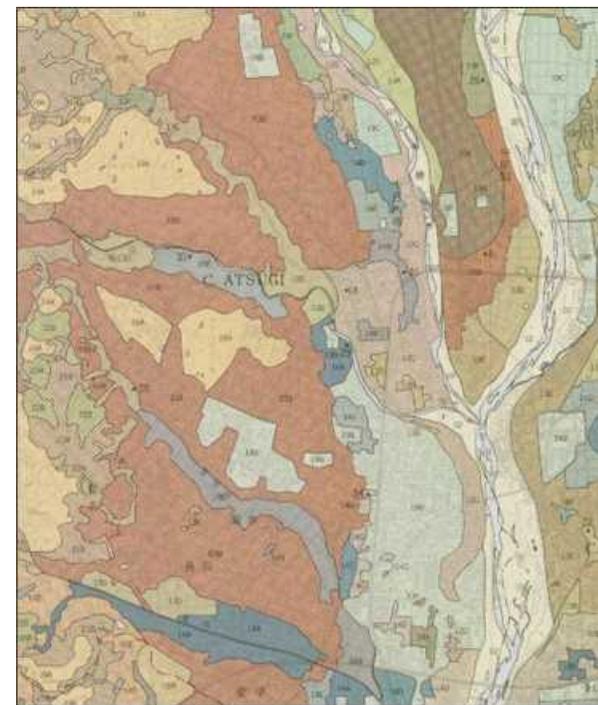


岩石の分布、性状・地質構造等とその形成年代毎に区分するもの

(主な分類項目)

- ①礫・砂・泥、②礫岩・砂岩、
- ③火山性岩石(ローム等含む)等

### 土壌図



土地生産力に関連する土壌の成因、形態及び性状を明らかにするもの

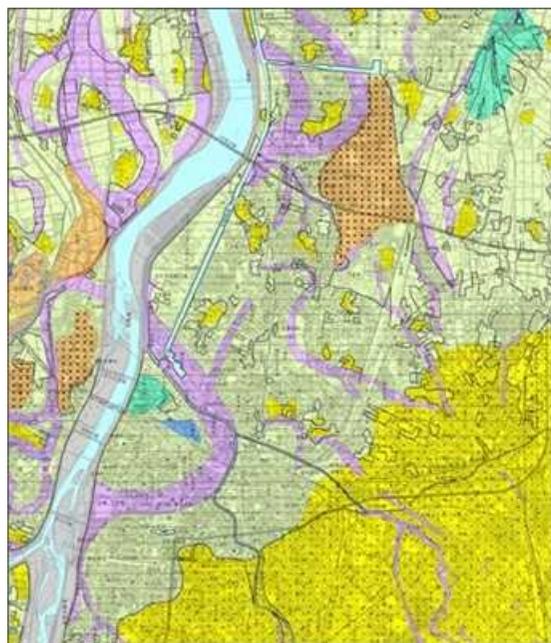
(主な分類項目)

- ①山地・丘陵地、②黒ボク土(畑作適地)、③褐色森林土(広葉樹林)、④灰色低地土(水田利用)等

# 土地履歴調査の概要

- 土地の安全性に配慮した適切な土地利用を図るため、土地本来の自然地形や改変履歴等の情報を整備・提供
- 第6次国土調査事業十箇年計画から実施

人工地形・自然地形分類図



地形の人工改変

改変前の自然本来の地形と改変後の地形を分類

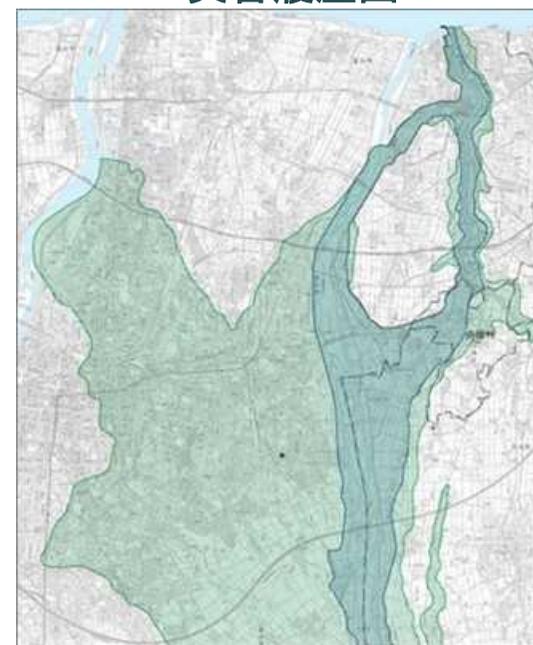
土地利用分類図



土地利用の変遷

明治期(約100年前)と昭和期(50年前)の土地利用を分類

災害履歴図



過去の災害の空間分布

過去に発生した浸水、土砂崩れ、液状化などの被災範囲、地点の分布

情報利用者が土地の安全性、災害リスクを判断

# 土地履歴調査の効果

## 調査成果の提供

国土交通省 国土政策局 国土情報課  
 国土調査(土地分類基本調査・水基本調査等)ホームページ

URL : <http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html>



調査成果は、HPから誰でも閲覧・ダウンロードして利用することが可能

### 調査図・説明書



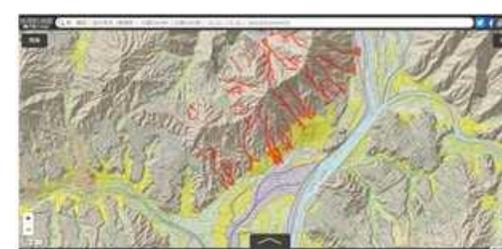
調査図等をHP上で閲覧する利用者  
 向けの情報

### 調査図のGISデータ



GISを使った分析等を行うこ  
 とが可能

### Web地図(地理院地図)



災害情報、空中写真などの他の地  
 理空間情報と重ね合わせた表示・  
 閲覧が可能

## 土地履歴調査の主な効果

- 土地に関する基礎的な情報として、土地利用計画、都市計画等の策定、防災対策等に活用
- 地震の揺れやすさ、液状化の起こりやすさなどの算定の基礎情報として活用
- 土地取引の際の土地のリスク情報として活用され、土地取引の適正化に寄与

# 土地履歴調査成果の主な活用イメージ

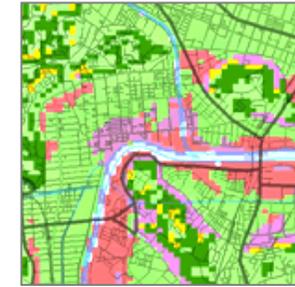
## 地形分類図



人工改変地、低地、自然堤防などの地形分類から地盤の硬軟(地震動の地盤増幅率)を推計

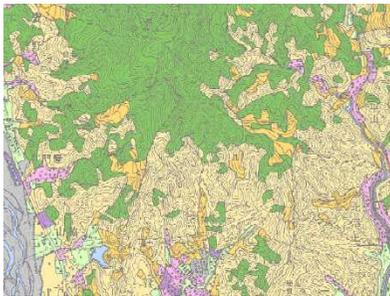
国、地方公共団体等が作成する「地震揺れやすさマップ」、ハザードマップ等で活用

(活用例)  
地震ハザードマップ  
(三郷市)



揺れやすさマップの例

## 土地利用分類図



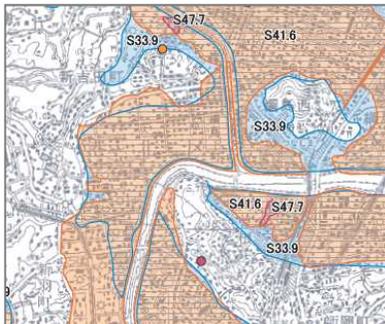
明治期、昭和期の土地利用分類から土地利用やまちの変遷に関する情報

地方公共団体において、都市計画、土地利用計画等の策定の際の土地に関する基礎情報として活用

(活用例)  
都市計画マスタープラン  
(横浜市)



## 【災害履歴図】



過去発生した洪水、高潮、津波などの浸水範囲、地震時の液状化発生地点等の情報

- 不動産事業者が土地取引の際の災害リスク情報として活用(重要事項説明等)
- 民間事業者の運営する地盤情報の提供サイト等における災害リスク情報として活用
- ハザードマップ等の基礎情報として活用

(活用例)  
地域の防災対策(四日市市家庭防災手帳)

情報利用者が土地の安全性・災害リスク等を把握

# 国土調査事業十箇年計画の経緯

<b>第1次計画</b> <b>(S38年度～S47年度)</b>	<b>第2次計画</b> <b>(S45年度～S54年度)</b>	<b>第3次計画</b> <b>(S55年度～H元年度)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関が行なう土地分類基本調査の調査面積は、16,000平方キロメートルとする。</li> <li>・地方公共団体又は土地改良区等が行なう土地分類調査の調査面積は、2,500平方キロメートルとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関が行なう土地分類基本調査の調査面積は、6,400平方キロメートルとする。</li> <li>・都道府県が行なう土地分類基本調査の調査面積は、120,000平方キロメートルとする。</li> <li>・地方公共団体又は土地改良区等が行なう土地分類調査の調査面積は、2,500平方キロメートルとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が行う土地分類基本調査の調査面積は、140,000平方キロメートルとする。</li> <li>・地方公共団体又は土地改良区等が行う土地分類調査の調査面積は、5,000平方キロメートルとする。</li> </ul>
<b>第4次計画</b> <b>(H2年度～H11年度)</b>	<b>第5次計画</b> <b>(H12年度～H21年度)</b>	<b>第6次計画</b> <b>(H22年度～H31年度)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関が行う土地分類基本調査の調査面積は、8,500平方キロメートルとする。</li> <li>・都道府県が行う土地分類調査の調査面積は、95,000平方キロメートルとする。</li> <li>・地方公共団体又は土地改良区等が行う土地分類調査の調査面積は、5,000平方キロメートルとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関が行う土地分類基本調査の調査面積は、7,000平方キロメートルとする。</li> <li>・地方公共団体又は土地改良区等が行う土地分類調査の調査面積は、5,000平方キロメートルとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、十箇年間に実施すべき国土調査事業の事業量は、次のとおりとする。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">       国の機関が土地分類調査の基準の設定のために行う基本調査の調査面積は、人口集中地区及びその周辺を対象に18,000平方キロメートルとする。     </p>

# 第6次計画における土地履歴調査の実施状況

## 第6次計画の考え方

- 三大都市圏など、土地取引が頻繁に行われ、かつ、災害が発生した場合に、被害が甚大となる可能性が高い人口集中地域(DID地区)を中心に調査を実施。

## 実施状況

- 三大都市圏及び一部の地方都市のDID地区を中心に調査を実施
- 平成26年度の間見直しを踏まえて、南海トラフ地震の被災想定地域について一部の地方都市で実施(静岡、沼津、高知など)。

項目	計画目標 (調査面積)	平成30年度末までの実施状況	
		調査実施面積	実施量／ 計画事業量
土地分類基本調査 (土地履歴調査)	18,000km <sup>2</sup>	17,237km <sup>2</sup>	96%

## 第6次計画の課題

### 第6次計画の課題

- ① 土地利用計画、都市計画等の策定、ハザードマップ作成に有効な情報であるものの、利用できる地域に限られる。

#### 【第6次計画の実施範囲】

- 全国のDID地区カバー率 55%
- 県庁所在地及び中核市の実施率 57%

- ② 土地履歴調査で得られた成果の利用が一部の専門家に限られるため、広く国民に利用される工夫をする必要がある。



#### <課題への対応の考え方>

- ① 土地履歴調査のカバー率を上げる必要があり、次期計画でも継続して実施することが必要。
- ② 調査成果から広く国民が土地の安全性、災害リスク等を判断し、活用できるように解説情報等を充実させる。

## 次期計画に向けた考え方

### 背景(とりまく状況)

- 極端な降雨の集中豪雨の多発などの自然災害の激甚化や南海トラフ巨大地震の想定。
- 防災意識社会への転換、国民の土地の災害リスクに対する意識・関心の高まり。
- 国土利用、土地利用、都市計画など様々な政策課題において災害リスクへの配慮が必要とされ、災害リスク情報の整備・公開が求められるが、土地履歴調査の情報カバー範囲が限られる。

### 次期計画に向けた考え方

#### 土地履歴調査の継続的な実施

- 土地履歴調査の情報カバー範囲を広げるため、第6次計画に引き続き調査を実施し、地方圏に調査範囲を拡大してはどうか。
- 第6次計画の考え方に基づき、県庁所在地や中核市など人口規模の大きな都市のDID地区を中心に実施してはどうか。
- 事業の進め方としては、災害リスクを考慮して優先度を決めてはどうか。

#### 調査成果の利活用の促進

- 調査成果から広く国民が土地の安全性、災害リスク等を判断し、活用できるよう解説情報等を充実させてはどうか。
- 各専門分野での活用を一層促進するために、他の調査の成果との連携を含め、データ提供形態、提供方法を検討してはどうか。

## 次期計画における事業の進め方 調査地域の考え方

### 土地履歴調査の現状

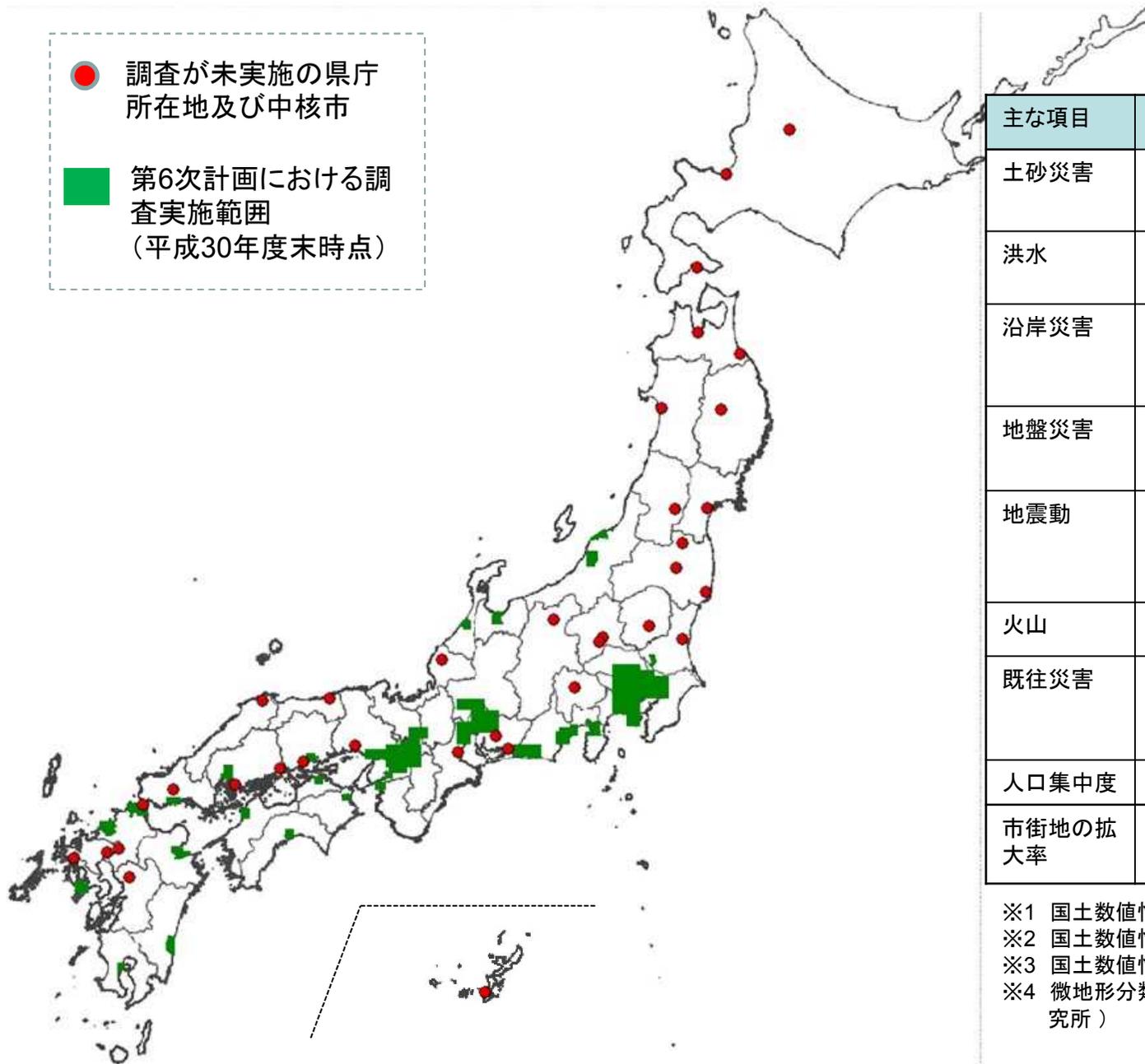
- 南海トラフ地震防災対策推進地域など、災害リスクの高い地域に含まれる県庁所在地及び中核市の多くで調査が未実施。
- 調査が未実施の都市部(県庁所在地＋中核市)を対象とした場合、全国のDID地区に対するカバー率 約70%。



災害リスクの高い都市部の地域から優先的に実施してはどうか

### <優先的に調査を実施する地域の考え方>

- ①一定の人口規模を持ち、近年の市街地の拡大率、人口集中度の高い地域又は都市の縮退、中山間地域に位置するなど、特徴的な都市の形態を持つ地域
- ②自然災害に対して脆弱な条件を持つ地域  
(洪水、土砂災害、地震災害のうち、複数の災害リスクにつながる土地条件を持つ地域)
- ③近年大規模な自然災害が発生した地域又は近く大規模災害の発生が懸念される地域



## 地域選定に関わる主な項目

主な項目	内容
土砂災害	居住地域※1が土砂災害警戒区域※2に含まれる割合
洪水	居住地域が浸水想定区域※3に含まれる割合
沿岸災害	居住地域が海岸低地、埋立地などの沿岸災害の起きやすい地形分類※4に含まれる割合
地盤災害	居住地域が旧河道、湿地などの地盤災害の起きやすい地形分類に含まれる割合
地震動	居住地域が強震動に見舞われる範囲に含まれる割合 (例: 今後30年 6%の確率で震度5強以上の揺れ)
火山	火山災害の発生の懸念の有無
既往災害	過去20年間に大規模な災害が発生または過去の災害履歴から近く大規模な災害の発生の懸念される地域
人口集中度	市域の人口がDID地区に含まれる割合
市街地の拡大率	1960年から2015年におけるDID地区の面積拡大の割合

※1 国土数値情報 土地利用細分メッシュ(建物用地)  
 ※2 国土数値情報 土砂災害警戒区域  
 ※3 国土数値情報 浸水想定区域  
 ※4 微地形分類(全国地震動予測地図)(防災科学技術研究所)